

第1回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月11日(火)
開会：19時00分 閉会：20時20分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 28名中27名出席
- 【事務局】 町長 片岡英樹、副町長 川上泰、教育長 篠原好宏
生涯教育課 課長 山下敏信、生涯教育課学校整備推進室長
真鍋 聡、課長補佐 並木幸司、課長補佐 山下陽一、平原徹
技師 川原聡明、主任指導主事 森江克典、主任指導主事
尾崎定義
総務課 課長 造田泰
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(12名)
- 5 議 事 (1) 諮問について
(2) 町立三小学校及び認定こども園の現状説明
(3) 今後の検討内容について

(事務局)

琴平町学校等再編整備検討協議会設置要綱第5条第4項の2により会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとあります。本日は委員28名中、27名の委員さんが出席されており、この会が成立していることを報告いたします。

本会議は、傍聴も可能な公開した会議ですので、レコーダーによる録音、そして議事録をホームページに公表いたしますことも合わせてお知らせいたします。また、年内には方向性を決めたいと考えていますので今後は月2回のペースで行っていきます。なお、1回の会議は19時から20時半までの時間と決めさせていただきます。

開会に先立ちまして、挨拶を町長の片岡が申し上げます。

(町長)

皆さんこんばんは。本日は本検討協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様もご認識いただいていると思いますが、現在のところ琴平町の公共施設の整備は遅々として進んでおりません。特に小学校の統合の問題につきましては、保護者をはじめ、多くの町民の皆様からも早期に進めるようにとの声をたくさんいただいているところでございます。

また、こども園につきましても、昨年度に幼稚園、保育所から移行いたしました。施設の老朽化の問題や、一元化を望む声を保護者の方からもいただいているところでございます。

なお、ここまでこれらの課題解決が遅くなっていることにつきましては、町長である私の責任

であると十分認識しております。本年3月の琴平町議会におきまして、令和5年度の町の施政方針を申し上げたところでありますが、小学校の統合や小学校とこども園の位置や建設について、保護者の声を聞きながら、半年後をめどに確定させたいと考えています。

また、教育委員会に小学校の再編に関する室を併設し、町長部局と連携して進めていきたいと考え、教育委員会に学校整備推進室を設置いたしました。

また、琴平町議会の6月議会におきまして、この学校等再編整備検討協議会設置に関する条例の改正や予算につきまして提案させていただき、町議会の承認をいただいております。

さて、今回このように多くの保護者の方々を中心に委員を選定お願いいたしました。が、小学校とこども園のこれからのことにつきましては、やはり現役現場の意見を重視し、その意見を反映した案をご検討していただくことにより、この課題を早期に進めたいと考えています。琴平町の子どもたちの未来、また琴平町のまちづくりの将来のことを思えば、今ここで達成していかなければならない。という強い決心覚悟をもって取り組んで参ります。これからの展開、また結果等につきましては、私の責任であると承知しております。

(事務局)

続きまして委員の委嘱ですが、先ほど町長が申しましたとおり今回の委員は、より多くの保護者に三小学校の校区が均等になるようお願いいたしております。そのことをご了承ください。それでは順にお名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いします。

委員紹介

以上28名です。

教育長より代表1名に委嘱状交付

(事務局)

ありがとうございます。ご着席ください。続きまして、事務局について紹介させていただきます。

事務局自己紹介

(事務局)

続きまして、会長と副会長の互選に移ります。琴平町学校等再編整備検討協議会設置要綱第4条第1項に、検討協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを決めるとありますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局に一任します。

(事務局)

ただいま事務局に一任ということでありましたが、いかがですか。よろしいですか。

(委員)

異議なし

(事務局)

それでは事務局案といたしまして、会長に琴平町教育アドバイザーの環様、そして副会長には、園長校長会会長の榎井小学校校長、近藤校長先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

今、会長に推薦をいただきました。今年度、琴平町の中学校と小学校で教育アドバイザーを務めております。どうぞよろしくお願ひいたします。町長さんの思いも含めて琴平町の教育がより充実した方向にいきますよう、皆さんのご意見を取りまとめていきたいと思ひます。どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

(副会長)

ただいま副会長に推薦されました、琴平町園長校長会会長いたしてあります。会長様やまた今日お越しの委員、皆様のお知恵をお借りいたしまして、琴平町の揺るぎない子どもたちのために邁進して参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、諮問についてですが、片岡町長、篠原教育長よりお願ひいたします。

(町長)

令和5年7月11日諮問文、琴平町学校等再編整備検討協議会会長様、次の事項について、理由を添えて諮問いたします。小学校及び認定こども園の再編整備に関する事。

(教育長)

よろしくお願ひいたします。

(事務局)

諮問文読み上げ

以上が諮問文の内容でございます。ではここから、議事の進行を会長にお願ひいたします。

(会長)

ただいま読み上げていただきました諮問文につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、諮問文の内容や町内の小学校及び認定こども園の現状について、説明がありますので、その説明を聞いていただいて、さらに内容を検討いただけたらと思います。

(事務局)

お手元にあります A4 横の資料をご覧ください。同様のものが、プロジェクターのスクリーンにも示されておりますので、傍聴者の方はそちらの方でご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ目でございます。小学校の適正規模についてというところでございます。こちらのページは国の法令であったり、香川県の資料であったりというものを記載しております。一つ目が、学校教育法施行規則第 41 条というところに、小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他による特別の事情があるときはこの限りではない。というものがありますが、学級数は 12 学級 18 学級以下を標準とすると示されております。

二つ目ですが、平成 20 年 3 月に香川県と香川県教育委員会が策定した小中学校の望ましい学校規模についての指針でございますけれども、そこでも小学校は 12 学級位以上、中学校は 10 学級以上が望ましいということが示されております。一番下は統合した後のことにはなりますが、文部科学省の公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きという中に、小学校の通学距離の考え方として、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合ストレスが大幅に増加することが認められないのは概ね 4 キロということが示されています。こちらの方は今後検討していくうえで参考にしていくものとなりますのでお伝えしております。

続きまして、2 ページ目はこれまでの経緯についてです。一番上が 1 回目の基本方針で平成 20 年に示したものでございます。平成 20 年 1 月に小学校の適正規模適正配置に関する答申を受けて、平成 20 年度に琴平町立小学校の統合に関する教育委員会の基本方針を策定しました。内容としましては、平成 22 年度に琴平小学校と榎井小学校を統合し、その 10 年後の令和 2 年度に象郷小学校を統合するという方針で進めていきましたが、実現できませんでした。

二つ目は、2 回目の基本方針、平成 28 年度策定です。改めて、平成 28 年 3 月に小学校適正規模適正配置に関する答申を受け、平成 28 年度に新たに一つの統合小を建設することや、老朽化した琴平中学校を早期に改築する委員会の基本方針を定め、中学校については令和 2 年度に完成しましたが、統合小学校については進んでいない状況です。

一番下は、令和 3 年度に作成した琴平町公共施設整備構想（案）です。早期の見通しを示すため、令和 3 年度に小学校、幼稚園、保育所及び庁舎の全体的な整備構想を策定しましたが、具体的な整備には至っていません。なお、令和 4 年度から幼稚園と保育所は北と南の認定こども園として開園しました。3 ページからは現在の小学校の状況を記載しております。琴平町立小学校の令和 5 年度時点の現状でございます。琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校それぞれの、建築年、築年数、床面積、耐震補強の状況を記載しています。

4 ページ目は町内小学校の児童数の推移です。こちらは令和 5 年度から過去 10 年間の平成 26 年度まで遡った人数を記載しております。先ほど室長から説明もありましたが、平成 26 年度の合計は 393 人でした。それが令和 5 年になりましたら、288 人になっております。平成 26 年度と対比しましたところ、全体で 26.7%減少していることとなります。また、琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校のそれぞれの年度の推移も記載していますので、人数がどういうふうに変化して

いるかがわかると思います。下段の表は、令和5年度の各小学校の児童数の内訳でございます。十人に満たない少数のところは黄色でマーカーをしています。特に榎井小学校は一年生の人数が8人ということでマーカーしています。なお、合計欄の一番少ないのは2年生で39人です。

続きまして、5ページ目はこども園の現状でございます。こども園につきましては、令和4年度までは幼稚園と保育所でありましたので、2段書きで記載しています。町立北こども園のみのり棟は旧幼稚園、町立北こども園のめばえ棟は旧北保育所、町立の南こども園は旧南保育所と記載しまして、旧南幼稚園に関しましては、休園しておりますので休園中としています。こちらも建築年月日、経過年数、面積、耐震の補強状況を記載しています。次に6ページは、町立就学前教育施設児童数推移の平成26年度から令和5年度の実績を記載しています。上段の緑の表の中の一番下のあかね保育園の園児数を参考でございますが記載しています。表中の町立こども園の現在の状況でございますが、こども園の推移は、平成26年から令和5年まで、合計でいいますと平成26年が149人で令和5年が118人、平成26年の対比としましては20.8%の減となっております。下段の表は令和5年度の町内の就学前児童数の内訳でございます。こちらの方はこども園、あかね保育園、その他諸々の0歳から5歳まですべての人数です。その中でも特に1桁台の人数のところを黄色くマーカーしています。琴平の0歳児が7人、榎井の0歳児と1歳児が8人、琴平の3歳児が9人になっております。こちらの方が現在の0歳から5歳児の内訳となっております。

続きまして7ページ目につきましては、これから先のスケジュールがどのように進んでいくかの案を示させていただいております。これはあくまでも案でありますので、大まかなものとなっております。令和5年度には学校等再編検討協議会を発足しまして、それをもって、保護者説明会を開催、また、整備を進めていくうえでの基本構想・基本計画を今年度作成できればと考えております。それらができた後に、来年度の令和6年度から令和7年度に整備をしていくための設計を予定しております。この後の令和8年度から施設整備がスタートするという流れになります。ただし、あくまでもこれはスケジュール案ですので、今後の状況や、どのように整備を進めていくかということによって、変更となる可能性はありますが、概ね令和8年、9年、10年の3年間を施設整備期間として令和11年度以降に、小学校と認定こども園が共用開始という形で示しています。

最後の8ページ目です。既存施設の場所などは、既にご存知だと思いますけれども、航空写真にてそれぞれの施設を示しています。視覚的に見てどのような位置に各施設があるのかというのが改めて確認できるものになっております。再編整備検討協議会資料の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

今、現状についての説明がありました。先ほどの諮問文とあわせて、これからどういう形でこの教育環境の整備を進めていけばいいか。それぞれの各校、園の保護者の方、それから実際にそこで関わってお勤めの方が来ていただいておりますので、それぞれの思い、或いはその現状を踏まえて、発言をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(地域枠C委員)

諮問内容を、また今整備課の方から内容等の説明がございました。これはもうスタートの会議を立ち上げたということでございますので、確認という意味で、私の方からさせていただけたらというふうに思っております。まず、質問の中にも、また説明の中にもありましたように、平成20年にいわゆるこの統合問題が出て、基本方針が策定された。確かこのときには、当時の教育長からの諮問を受けて、設置委員会が設立されて、答申を出した。これが20年。それから平成28年度にも、これは前の町長の諮問を受けて、諮問委員会が設置されて、答申が出たというように思っております。それが私はこの28年度の答申のときの、諮問委員でありましたので、記憶が残っております。その時にも約1年間をかけて、先ほどの質問状でそれを委嘱され、答申を出しました。

ただ、結果として20年度の答申、28年度の答申、現状はこれです。要は結果として、小学校の方は16年前から立ち上がっていた、それが16年後の今は令和5年ですから最終的にその答申が現実のものとなっていないというのは、これも明らかな事実ということであります。

ですから、今回は教育長、それから町長の両氏からの諮問、先ほど諮問状を会長さんの方にお渡ししたと思いますが、そういう形になっております。私は諮問というのは非常に重いと考えております。それに対して、関係機関、有志の方、また保護者、PTAの関係の方々が、それぞれ知恵を持ち寄ってその詳細や与えられた課題に対して答えを出すということについて、私は重いことと感じています。

というのは、もう7年8年スパンで諮問答申、諮問答申を繰り返すというような、私も28年度の諮問委員の1人であったので、その1メンバーとして一生懸命ない知恵を絞って考えたつもりです。非常に残念です。ですから、私はやっぱり将来の子どもたちのことを思い、琴平町の将来を考えてですね、教育なしにして、町の発展はないというふうに考えています。非常に私は重いことだと思っております。

ですから、私自身も反省を踏まえ、本当にもうこれがラストチャンス、最後のチャンスというように思っております。

それで、先ほど諮問状の方にもありましたし、事務局から説明もありました。この諮問状にもありますように、これは琴平町だけで考えている問題ではありません。皆さんご存知のように、香川県内いろんなところで統合しています。多分皆さんも、子どもたちとか、仕事の関係で、他の隣接した地域を含めて、県域の中でももうすでに今進んでいるところもあります。高校も統合する時代です。そして、文科省の方から、なぜ統合しなければならないのかという、この諮問状の中にも入っております。先ほど事務局から説明あった文科省が公立の小学校中学校の適正規模適正配置の少なくなったらどういう課題、そういう支障が出るのかということ、先ほど10項目説明しました。書いているこの一つ一つ、琴平町の何年後か来るよ、という問題ではありません。すべて今もう子どもたちがこの状況なのです。もう3年5年後に、ここにある文科省が出している課題が、琴平町にも来るよと、波にのせて来るよというわけでないのです。ここに書いてある項目はすべて該当しているのです。琴平町3小学校、中学校でも皆さんもご存知のようにクラブ活動もできない。もう複数で行うクラブは廃部です。皆さんの子どもたちは今から、さあ、野球やサッカーといっても、人がいないのです。こういう状況の中で、もうすぐにも理想ではなく、しなければならないという瀬戸際、もう既に1人が入っている。出生者数の話もありましたが、これも今の話ではないのです。もうすでに7年前には今年の小学校が何人か分かっていたのです。榎井小学校の1年生8人、2年生8人です。同級生8人。こういう状況は早急に解消しなくてははいけないというふうに私自身は思っています。

今一度、皆さんももう十分ご承知だと思うのですが、スタートの会ですから、再認識をしていただきたいことが、私にはあります。私自信、複式学級は島の分校の話とっていました。琴平町には関係ないと思っていました。複式学級について、皆さんわかっていると思いますけれども、改めて事務局の方から複式学級について説明を求めます。お願いします。

(会長)

はい、複式学級について説明をお願いします。

(教育長)

今ご質問あった複式学級についてご説明申し上げます。複式学級の編制基準というのが、国の方にあります、小学校ですと、他の学年の児童と合わせて16人までの時はこれをもって1学級を編制する。ただし一年生を含むときは8人とする。言葉で言うとこのようになります、具体的に言いますと、一年生が関わってしましたら、1年から学級編成をとっていくわけですが、一年生の数が今年の榎井小学校ですと8人、2年生も8人ですので、1年と2年を合わせたら16人です。一年生が含まれる場合には8人を超えたら、学級編成ができるのですが、8人未満の時には、1学級でなくてはならないのですが、8人いますので、1学級編成できております。そして、2年生と3年生を合わせたら場合も16人を超えていますから、単独で学級人数ができております。これが来年度になりますと、榎井小学校の2年生と3年生を合わせますと16人です。

ですから、2年生と3年生を1学級で編成するというのが国の基準になっています。本県におきましても、こういう状況のところは出ている状況ではありますが、先ほどご意見ありましたように、我々の意識としても、島しょ部であるとか、山間部である場合には、こういうことは致し方ないかなというふうなことも、言われておりましたが、都市部、本町が都市と言うかどうかは別にしまして、本町でも難しい状況にあると言えます。善通寺市や綾川町においても現状としては本町と同様の状況にある学校もあります。そういった状況のものは市町の努力や、県からの加配によってその複式学級は解消されているという状況にあります。

ですので、本町におきましても、国の基準のままでいきますと、来年度、榎井小学校につきましては、2年と3年を1学級で編成をして、担任が1人ということになります。ですから、2年生と3年生の子どもを一学級の教室に入ってもらい、教員が1人で授業をする。単純な言い方をしますと、45分の授業のうち、前半部分は2年生の授業をして、3年生が自習をするか指示をした課題をする。後半部分は、3年生の授業をやって、2年生が与えられた課題をするという状況であるとか、例えば2年生と3年生の学習内容を、継続的にいくと考えれば、教育課程いわゆる授業内容ですが、それを編成し直して、2年生と3年生の授業内容を混ぜた上で、どういう順番で行っていくかということを考えて指導していくとか、その場合には、1人の先生がすべて一時間教えるというような状況になるわけですが、いずれにしましても、子どもの数が少ない場合には、国の基準によって、他学年にわたる子どもたちを一つの普通教室に入ってもらい授業をしていただかなければならないといった状況になります。これが複式学級の大体の姿です。

(地域枠C委員)

はい。ありがとうございます。複式学級、まさしく。複式学級がもう琴平も他人事でないと、何年後かになるというのではなくて、もうすでに文科省の言う複式学級が琴平町の学校で出てくるとい話です。それを、今はいわゆる職員の配置などで、何とか首の皮1枚でつないでいる現状で、本当はもう来年になれば複式になってしまう、いわゆる2学年が1学級にならないかということになる。もうこんなことは無しにしませんか。大人たちで。と私は思います。本当にそれに該当する父兄の方も今日来られていると私は思っています。ただ、それが実感としてなかなか、わからないのです。ですけど、蓋を開けてみたらこういう教育になりますよ。来年から行いますよというのは、もうそうせざるをえない。それこそ法律ですから。それをどうにか改善する。ただ人数が少ないから複式になるのではないのです。先ほどのように複式学級になったら、子どもたちにとってまともな教育ができないということ。それを回避するのです。統合ありきではないのです。それを防ぐため、これは教育長から説明があったように、現状もそうですし、先ほど説明がありましたように3歳や0歳児も同様の状況です。一段乗り越えてもまだです。ですから、私はそれを含めて、こども園の統合、この小学校の統合というのは、もう本当にもうやらざるをえない。もうやらなければならないところに私は来ているのだな、というふうに思っております。私も前回の諮問委員の1人だったのでその思いや今からやっていく姿勢に対して一言、述べさせていただきます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。私は先ほど自己紹介させていただきました通り、今年はすべての小学校、それから中学校に教育アドバイザーとして週に2日ずつ、小学校、中学校にお邪魔しております。先ほどありました、榎井小学校の1年生、2年生のクラスで算数の授業に入って、一緒にお勉強を見たり、私が授業をしたりしています。人数が少ない中ですがけれども先生方本当にいろいろな工夫をして、子どもたちには不自由がないように、しっかり指導してくれております。

ただ、先ほど委員さんからもあったように、人数がもっと多かったらどんなことができるのかということがたくさんあります。運動会一つにしても遠足にしても、やはり人数が少ない分、いろいろなハンディがあります。でもその中で本当にそれぞれの学校が工夫をして、いろいろな教育活動、子どもたちに不自由な思いをさせないように工夫をしてくれておりますが、これをもう少し人数を多くすればさらに違った形での教育のあり方というものもあるのではないかと、いうふうに思います。そういうことも含めて、できるだけ保護者の皆さんの率直な意見や学校に関わっている皆さんの率直な意見を言うていただく中で、方向性をしっかりと定めていけたらなと思っておりますのでぜひ積極的な建設的な意見をよろしくお願いいたします。

(保護者R委員)

今日1回目のこの中で伺いするのがいいのかどうかちょっと分からないのですが、私自身は町外の方から嫁いで来ました。ただ、他の委員さんから話あった平成20年度から話していて、これまでの経緯はよく分かったのですが。なぜこれが今まで行ったことが進まなかったのかってことは、もしかしたらずっといらっしゃる方は当然わかってらっしゃるかもしれないですが、そのあたり、理由とか原因のところを知っておきたいと思うのですが。

(会長)

事務局の方。町長さんどうぞよろしく申し上げます。

(町長)

これまでの経緯の件で言いますと、平成 20 年の基本方針では、10 年後に小学校を統合するということを目標にしており、まずは、小学校について榎井と琴平の 2 校を統合するという考えでございましたが、当時の状況でいろいろありまして実現できませんでした。地域の方や住民の方のご意見等や、まだ小学校校舎の耐震がまだできていなかった。そのあたりの懸念や、様々な要素があって、最終的には白紙ということになりました。2 回目の方針では、中学校の校舎の問題も絡んでいまして、小・中学校を一緒にとの意見や小学校を新しい土地にしてはどうかという意見が出ていたのですが、中学校の校舎が非常に危険であるということがあり中学校を先行して進めながら小学校を進めるという流れではありましたが、結果として、小学校をどの土地にするのかというのが示されておらず、そのあたりしたほうがいいのではないかとこのところまでの方針だったわけなので、その辺りが前回の検討委員会では決め切れていなかったわけです。

今回は統合すべきかどうかということについて、この会議をしていきながら、また進めていく。私が発言しすぎるのもどうかとは思いますが、私としては先ほど申し上げましたように統合はすべきであろうというのは前回の答申もありますから、その辺の教育委員会の方針も含めて、ぜひ今回は、どこの土地にどういう形で進めていくのかという案を作るということが前回や今までの検討会と大きな違いです。以前までは統合すべきかどうか。それはどういう感じで。という内容だったのですね。今回はもうある程度具体的な案を、皆さんの意見をいただいて、答申をいただけたらなという思いがあります。具体性があるのか、ないのかのところ、今までの検討協議会との違いかなと思いますので、いろいろ当時の住民の皆さんの感情であったり、お考えであったりがありますので、一概にこれだからできなかったということは言いづらいところがあるんですが、そういった流れが、あるのかなというところがございます。よろしいでしょうか。

(会長)

はい。他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、第 1 回のうった手となりますので、ぜひ率直な意見をお聞かせいただきながら進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(保護者 J 委員)

南こども園になるにあたって、幼稚園と保育園が合併して、園児さんが増えたということがありますが、駐車場の問題などがありまして、全園児が一同に揃って行事が出来ない状態です。

もし北、南のこども園を、合併するにあたり、もしどちらかの建物を使うとなった場合、よりこの問題がひどくなると思います。なので、もし合併するっていうことであれば、新たに土地を探すしかないと思っています。小学校に関しても同じようなことじゃないかと思っています。それにあたり建築する土地の目途みたいなものが現状立っているのか知りたいです。

(会長)

はい。この件について事務局からお願いします。

(事務局)

先ほど説明があった、平成 28 年の時も、新しい土地に小・中学校を建てるという案が出ており、土地を探した経緯としては、資料として残っております。

その土地が今どうなっているかということは、きちんと調べているわけではございませんが、それほど以前とは変わってない状況ですので、確保できる土地の広さとしてはありますが、まだ交渉したわけではございませんので、必ずそこが手に入るなど、そういうことではございません。

しかし、いくつかは候補になる土地がございます。今のように、もし一緒に統合するとすれば、また新たなところを探す、或いは今のところを含めて考えていかなければいけないということですので、まず段階としては、最初に委員さんからありましたように、これまで何度もこういった形の回を重ねていく中で統合していこうということになっていたにもかかわらずなかなか進まなかったということはもう皆さんお分かりかと思えます。

そういった意味で、本協議会では是非、まずどのような方向で進めていくか。第一歩は、小学校、こども園の統合をしていくのかどうかのところをまず決めて、そのあと、ではどこに建設するのか。今年中にその方向性をしっかりと出していただけたらというのが、町長の思いにもありますので、ぜひ、皆さんのご意見をいただけたらというふうに思います。

(保護者 A 委員)

先程、地域枠 C 委員が言ったように複式学級が来年起こりうる現状になっていると。それはもう置いていて、何年か後に統合するという話を別で進めて行くのですか。

(会長)

事務局いかがでしょうか。

(教育長)

複式学級は来年の生徒数の関係で、発生するという状況ではありますが、その複式学級については、必ず解消すると。人数が増えなくても、教員の当てができれば、解消することができますので、それはその方向で進めていくという方針は決めています。

ただ、資料の 4 ページのところ、学年別の子ども的人数が出ております。それで、合計のところを見てみると、3 小学校の 2 年生は合計で 39 人というような数になっています。今は学級編成 1 クラス 35 人で行っていますので、すべて合わせてぎりぎり 2 学級ができるというふうな状況がどの学年でも起っています。

そういったことを見据えると、どのように統合を考えていかなければいけないということが重要になってくると考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。複式については、もう来年の喫緊の課題なのですが、これは町の方で、人を配置して、複式解消を図るということですので、榎井小学校が、心配な部分については大丈夫ということ。それも含めてそういう現状が迫っている中で、この統合をどういう形にするか先ほどありましたように、39名ということは、とりあえず2クラス、これがクラスでその全部が一緒になっても、3小学校一緒になってもクラスとしては2クラス。20名と19名クラスです。今中学校は全部2クラスで行っております。だから、小学校も同じような形で、2クラスずつですけれども、そんなに多くの人数ではないが2クラスで統合しても行くと、いうふうなことです。そういうのが現状ですから人数はまだ厳しく減っておるということですので、いかがでしょうか。せっかくの機会ですのでぜひご発言をいただけたらと思います。

(保護者P委員)

僕自身が平成20年の時に、僕は地元の間で当時中学生だったのですけど。その時は自分が卒業して小学校が一つになるかもしれない。もしかしたら二つの統合が始まるかもしれないみたいな話がスタートの時でした。それがもう気づいたら、もう自分の子どもが通うぐらいの時までかかっていると。まさか自分も自分の子どもの時にそれを考えるような状態になるとは全く思っていませんでした。

1点聞きたいのが、今日例えばこの委員さんに、本人さん一人一人がどう思っているのか、聞く時間は多分ないと思うので、また今日のお話で考えてもらったらいと思うのですが、仮に、今の計画通りにいったとしても、令和11年までかかると。その間に子どもたちも、1年1年、年齢が進んでいくので、これを例えば、この委員で本気で決めにかかって、それで出た案が、要するに動かない、できないっていう場合は、どういった状況に考えられるでしょうか。もうそれが本当にいけるのであれば、それこそ、先ほど他の委員さんもおっしゃっていましたが、一生懸命考えたとしても、それが、駄目なのか、そうなる可能性がどれだけあるのか、もう本当にもうやらないといけない状況があると思うのですが、その辺りがちょっと難しいかもしれないですが、お伺いしたいです。それがどれだけ本気で気持ちを込めて、やっつけられるかにかかっていると思うので、お伺いしてよろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ、町長さんいかがですか。

(町長)

はい。最初の諮問、また私の挨拶でも申し上げましたように、具体的にどういったいうことで、どこにどういうふうにして進めていくかということについて、今日はまだ、そこまでの説明がありませんが、次回以降は、そういった話になってくると思います。その中で今ご質問、ご発言ありましたように具体化して、結論が出た分につきましては、まず、皆様からの答申として、教育長また私の方に提出していただくようになると思います。それを受けまして教育委員会なり、町としての整備方針を固めまして、その後議会にも説明した上で必要な予算等について、議会の承認をいただきながら進めていくという流れになります。

私としては今年中もしくは年内までに素案をいただきたいと。理由としましては、町行政というのは1年ごとに予算を決めていくものです、そして、3月に1年間の予算を決めるので、今の

流れていくと、3月議会、そこで令和6年度の予算の中に、先ほどスケジュールありましたような、基本構想を作る予算を組み込んでいきたいというふうに考えております。皆さんにお考えいただいた案につきましては、何度も申し上げますが、私も責任を持って進めていく覚悟でありますので、ぜひその辺は保護者P委員さんもおっしゃったような、皆さんの意見を十分出していただきながら、もちろん様々な意見があると思うので、なかなか議論が難しいというのはあると思いますが、ぜひ、現状についてご留意いただきながら、ぜひ考えていただくことを期待しております。

(会長)

よろしいでしょうか。本当にこの統合の問題については、町としての最優先で考えていただけるのではないかなというふうに思います。そういう意味でもぜひここでしっかりと意見を出していただいて、方向性を定めていけたらと思います。先ほどから説明がありますように、仮に統合しましょうということになっても、じゃあどこにするのか。ここにしますとなっても、その土地の確保ができるのか、やっぱりいろいろと難しい問題が次々ありますので、まずそのようなことも含めて、その方向性について、皆さんがしっかりと意識をしていただかなければいけないと思います。しっかりと議論をして、全体の意見としてまとめていけたらと思いますので、時間の制限もありますので、もしご意見ありましたらぜひご発言いただけたらと思います。学校とか幼稚園の方の園長さん、校長先生も来ていただいておりますが、実際に子どもたちの教育に関わっている中で、今こういう方向に、検討はされておるわけですけどその現状を踏まえて、何かご意見等ございませんでしょうか。

(委員：象郷小学校校長)

失礼いたします。今回委員をさせていただきまして、今、会長さんの方からも、現場での意見ということについてですが、象郷小学校の方は現在、1年生から6年生まで104名です。子どもたちは本当に一生懸命学校生活を歩んでいるところではあります。ただ先ほどからも話が出ていますに、単学級です。まだ複数学級ではありませんが、その学級学年の中で、例えば何かをしようとするときに、担任の先生が1人という状況ですので、学年団で相談ができないというような状況です。まず、それから子どもたち同士も、例えば、西組東組名前がいろいろあると思うのですけども。そういった状況の中で、切磋琢磨とかそういったことも、なかなか実際できないという現状があります。

そういった中でも学校現場としては、豊かな心を育むというようなことは常々求めています。色別活動という、1年生から6年生までを一つのグループにしたのちに、六つのチームに分けて活動するというも行っています。

例えば白色の組であれば、15、16人が一つのチームになって行うというような活動は行っていますが、やはり同学年で切磋琢磨するっていうのは、ここの大勢の方々もいろいろと経験されているのでご理解いただけるのではないかなと思いますが、そういった経験を今後できるだけ早くさせてあげたいという現場の思いは私事になるかもしれませんが持っています。

ですので、ぜひ、そういったことも含めて、前向きな一歩をぜひ、していただきたいなというふうに思っているところがあります。子どもの今後のために、先ほど文科省から出ているところも含めまして、よりよい環境というものをぜひ作っていただきたいという思いを込めて発言をさせていただきました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。現状の報告です。先ほどもお話しましたように、本当に人数が少ない中でいろいろ工夫をしています。六年生が一年生のところに行っているいろいろお世話をしたり、その他にも工夫をしたりして子どもたちがそういう中でも楽しい小学校生活が送れるような配慮があります。

ただ、やはり人数が少ない分、その中でできることが限られておりますので、そういう意味でも前向きに、この統合の検討をいただけたらというふうに思います。

再度確認しますが、最初に事務局の方からありましたように今年中には、この方向性、それから、さらにどこにどういう形にするかという具体的なところまでを、皆さんのご意見で取りまとめをして、町長さんも前向きな発言をしていただいておりますので、議会の方にも承認をいただきながら早急に進めていくことを決意いただいておりますので、まず今日もう一度その諮問文、今お手元にある諮問文それから、今日出ましたような意見を皆さんの周りの方々にもお話をいただきながら、もう一度ご意見を聞いていただいて、次回には、まずその統合をどういう形で進めて行くかについて皆さんと合意形成していけたらなというふうに思っております。先ほど言いましたように、じゃあどこにするのかというような問題も次から出てきますので、そういう意味では、本当に難しい問題がまだまだたくさんあると思いますので。そこのところでですねぜひ皆さんのお知恵を結集して、子どもたちのために、もう本当に時間ありません。そういう意味でも、もう本当に1日も早くそういう方向に向かっていけるように、皆さんのご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

時間が大分迫ってきておりますが、いかがでしょうか。

(地域枠C委員)

今後進めていく上で、参考になるかもわかりませんので私の方からちょっと数字的なことを皆さんに報告します。

さて3小学校の光熱費、光熱費、幾らかということですが。多分、議員の先生がおられるのでご存知だと思いますけれども。3小学校の光熱費、約1年間3小学校合わせ1000万です。約1000万。私がかちょっと大きな違いを呼んであれば事務局の方から訂正願いたいと思いますけど私が聞いた話では、過去五、六年の平均で約1000万、1年間にいるということですので、ご承知のように、電力が上がっておりますので、多分1000万以上に、今年度からはなるのではないかなと思います。

それに合わせて3小学校とも、もう先ほどご説明あったように、もう老朽化しています。毎年、修繕しなくてはならないのです。大なり小なり便所詰まって水洗が流れない、古いからほっとくという訳にいきません。それを直す。もう当分直さないという事ではいけません。ということはやっぱり修理修繕があります。これは年によって変動ありますけれども、過去10年間で、300万から500万ぐらい修繕費かかっています。それから、一昨年度2幼稚園2保育所からこども園になったわけですが、これは幼稚園保育所であった時の現状の中では、この四つ合わせて水道光熱費が約500万円掛かっています。ということは、いわゆる町立の中で行われている教育、いわゆるこれに水道光熱費等、それから修繕費含めて、年間にしたら約2000万の経費はもう必然的に必要ということ。ということは、十年間であれば2億、15年であれば3億、ということですから。これ平成20年度にでき上がっていたら多分、運動場の整備ぐらいは、で

きるのではないかと私は思います。そういうことも含めてですね、この中の経費の訂正がありましたら、次の回で訂正をしていただければなというふうに思っています。以上です。

(会長)

また、当然新しいところを作ることになりますと、土地、それから校舎の建設と、膨大な予算が必要になると思いますのでそういうことも、町の方とまたいろいろと検討しなければいけないことになろうかと思えます。

それでは本日は第1回ということでしたので、これからの方向性について、それから今、町内の子どもたちの現状について承知いただけたのではないかなと思います。もう一度、先ほどの質問も含めてよく皆さんの方で検討いただいて、次回、もう先ほど言いましたように少しでも早く方向性をしっかりと定めていきながら進めていけたらというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。それでは事務局の方にお返しいたします。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

はい。ありがとうございました。

ただいま会長が申した通り、次回には2番目に出た琴平町立小中学校再編改築整備基本方針、が議題になるかと思えますので、こちらの方を読んできていただいて質問等いただきたいと思えます。

また、急な資料の提出が難しい場合もありますので、事前にこういった資料が欲しいとか、これはどうなっているのかというのがあれば、電話でもかまいませんので、教育委員会の方に電話をいただけたらと思えます。

次回は7月24日月曜日の19時からこちらの総合センターの二階大ホールで行います。

今回第1回目ですので、予定終了時刻となっておりますが、これにて閉会といたします。以上をもちまして、第1回琴平町学校等再編整備検討協議会を終了いたします。

ご審議いただきありがとうございました。気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。